

[石垣市緊急経済対策一時支援金 提出書類チェックシート] 【申請者用】

【観光関連及び個人向けの商品又はサービス提供事業者用】

チェックシートは、申請者様で記入(チェック)し提出書類とあわせてご提出ください

法人名は個人事業主名		
提出書類		申請者 チェック
1. 新型コロナ影響緩和に係る域内産業の連関回復一時支援金 交付申請書兼請求書		<input type="checkbox"/>
2. 売上比較表の売上額等が確認できる帳簿等の写し		<input type="checkbox"/>
交付申請書の「4. 売上比較表」に記入した売上額を確認できる以下の①、②全て ※ 書類は、対象月の事業収入(売上)であること及び対象月の事業収入(売上)の合計額を確認できる資料を提出してください。(令和〇年〇月と明確に記載されている等) ①減少した月(令和3年1月、2月又は3月の任意に選択)を確認できる帳簿等の写し ②前年同月比又は前々年同月比で5%以上減少した売上額を確認できる帳簿等の写し		
3. 石垣市内の店舗等の営業実態が確認できる書類の写し		<input type="checkbox"/>
①法令等で求められる営業に要する資格、免許、届出等の写し (例) 1. タクシー及びバス事業者: 道路運送法に基づく許可等の写し 2. 宿泊施設事業者: 旅館業法に基づく許可等の写し 3. マリンレジャー事業者: 沖縄県公安委員会へ届出した海域レジャー事業届出の写し 4. 理容・美容事業者: 資格免許等の写し ②上記に該当しない業種は店舗賃料の支払い実績を証明できる書類の写し ③店舗外観、内観の写真 ④宿泊事業者は、部屋数が確認できる平面図等の写し ⑤タクシー事業者は、申請台数分の車検証の写し		
4. 振込先口座の通帳の表紙及び通帳を開いた1・2ページ目の写し		<input type="checkbox"/>
口座番号及び名義人氏名(フリガナ含む)が確認できる箇所		
5. 申請者確認書類の写し		<input type="checkbox"/>
・法人の場合: 発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本(現在事項証明書) ・個人事業主の場合: (顔写真掲載有りは、1点のみ。無しは、2点提出) 公的機関発行の運転免許証、パスポート、保険証等の写し ※ マイナンバーカード及び保険証の写しを提出される場合は、必ず「マイナンバー(個人番号)」及び「保険者番号」を黒塗りして提出すること		
6. 確定申告書等の写し(事業収入があるか確認します)		<input type="checkbox"/>
・法人の場合: 直近の法人税の確定申告書別表第一の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚、電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚) ・個人事業主の場合: 令和2年分の確定申告書第一表の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚)又は電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚 上記以外については、市民税・県民税の申告書の写し		